

補足資料

埼玉地方最低賃金審議会
会長 木村愛子

1 県内の経済情勢の概略

(1) 平成15年度の経済情勢（第4四半期については見込み）

平成15年度の県内経済は、生産が低調を続け、個人消費が雇用・所得環境の厳しさから弱めの動きとなったものの、設備投資は、商業施設や物流施設の新設の動きがみられ、緩やかな持ち直しが続き、おむね横ばいで推移した。年度後半は個人消費が底堅く推移するほかに、設備投資が回復するとみられる事から、景気は緩やかな回復に向かう。このため、県内の実質経済成長率は2.0%程度と見込まれる。

年度後半の最終需要の動きをみると、個人消費は雇用・所得環境の厳しさから総じて弱めの動きとなった。大型小売店販売は全店舗ベースで前年を下回る動きが続き、ことに夏場から秋口にかけては天候不順の影響から衣料品の売行きが不調となった。乗用車販売は、普通車が堅調であったものの、小型車や軽自動車が低調に推移したため、減少を続けた。住宅投資では、新設住宅着工戸数でみると、貸家が減少したものの、持家がやや増加し、分譲が戸建てを中心に堅調に推移したため、前年を幾分上回った。設備投資では、建築着工（非居住用）床面積が、工場などで減少したものの、店舗が前年並みとなり、事務所、倉庫が増加したため、前年を上回った。公共投資は、公共工事請負額が前年比▲8.2%と減少するなど、平成15年度予算の縮小を受けて減少傾向をたどった。

年度後半については、個人消費は、冬のボーナスが2年ぶりに前年を上回ると見込まれるなど、雇用・所得環境にわずかながらも持ち直しが予想されるため、底堅く推移し、設備投資は、企業収益の改善を背景に回復するとみられる。

最低賃金基礎調査結果による埼玉県の賃金特性値（1～99人規模）

	第1・20分位(円)	第1・10分位(円)	第1・4分位(円)	中位数(円)
15年度	707	757	841	1,107
14年度	687	732	826	1,101
13年度	722	766	848	1,150

(2) 平成16年度の見通し

平成16年度の県内経済は、年度前半は輸出や設備投資を牽引役とする国内経済の回復を背景に、設備投資に支えられ、緩やかな回復が持続すると予想される。但し、年度後半には国内経済の減速に伴い、県内も回復のテンポが鈍化するとみられる。

個人消費はほぼ横ばい圏内の動きが続き、住宅投資は低調に推移すると見込まれる。また、公共投資は財政支出の抑制から相変わらず減少傾向が続く。一方設備投資は回復基調にはあるが、年度後半にはリストラ効果一巡による企業収益の伸び悩みも想定されるため、頭打ちとなる見通しである。

以上から、平成16年度の県内経済の実質経済成長率は、平成15年度に比べ若干減速し、1.7%と予測される。

○個人消費

雇用・所得環境はわずかに持ち直しが予想されるものの、配偶者特別控除の廃止などによる可処分所得の伸び悩みが予想され、個人消費はほぼ横ばい圏内の動きが続くとみられる。

○住宅投資

平成15年度に住宅ローン減税の期限を控えた駆け込み着工により住宅需要が先食いされたこともあって、住宅投資は低調に推移するものとみられる。

○設備投資

設備投資は企業収益の改善を背景に回復が期待されるほか、流通関連業種での商業施設の新規出店や店舗改装の動きが続くとみられる。もっとも、年度後半にはリストラ効果の一巡による企業収益の伸び悩みなどから、若干頭打ちとなる見通しである。

○公共投資

公共投資は財政支出の抑制から減少傾向が続くと予想される。国の公共事業関係費が前年度と同様に当初予算比▲3%以上に抑制されると見込まれ、また、県の財政もひっ迫しており、公共事業予算が引き続き前年を下回る見通しである。

2 ここ数年の埼玉県最低賃金の改定状況

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
日額(円)	5,330	5,372	5,408	廃止	廃止
時間額(円)	669	673	677	678	678
対目安(円)	0	0	0	1	0
結審状況	労一部反対、使反対、使反対	労反対、使一部反対	労反対	使反対	労反対
未満率(%)	1.84	2.86	1.66	4.65	2.66
影響率(%)	1.99	2.97	1.74	4.73	2.66

当審議会においては、近年、全会一致の結審が困難になってきている。その理由としては、経済状況の厳しさの継続が上げられ、労使双方にとって経済的余力がなくなりつつある。また労使が各々の組織を代表して審議に臨むという姿勢が一層明白になってきており、取り分け、労働側には組織率の低下に伴い、

存在感を示すべきとの意識が高く、その結果、労使合意に至ることはますます困難化している。

特に平成14年度は目安についての、中賃答申内容の解釈をめぐって労使の意見が大きく異なり、当審議会も予備日を審議に充てるなど、異常な事態となつた。